

町職員の給与などを公表します

問 総務課 総務係 ⑯番窓口 TEL.64-1108

職員の給与は、国の人事院勧告及び国や他の地方公共団体、民間企業に従事する方の給与などを考慮したうえで、町議会の審議を経て条例や規則などで定められています。

【総括】

1. 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和6年 1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4 年度の 人件費率
令和5年度	10,944	10,873,508	260,535	1,197,653	11.0	10.2

2. 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・ 勤労手当	計 B	
令和5年度	128	386,090	65,084	154,876	606,050	4,848

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含みません。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。
4 普通会計の人数とは、全職員数から水道、国民健康保険、後期高齢者保険、介護保険関係職員を除いた人数です。

3. ラスバイレス指数状況（令和6年4月1日現在）(%)

区分	湯浅町	広川町	有田川町	有田市	県内町村平均
令和6年度	96.5	95.9	96.5	95.1	95.9

- (注) 1 ラスバイレス指数とは、国の給料水準を100とし学歴別、経歴年数別に地方公共団体の一般行政職員の給料額と比較し算出したものです。
※数値が100以上…国の給料水準以上
※数値が100以下…国の給料水準以下

【一般行政職の級別職員数等の状況】

1. 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長・事務局長・会計管理者	9人	10.0%
5級	副課長	12人	13.3%
4級	係長・主任	23人	25.5%
3級	主任・主査	16人	17.8%
2級	主事	14人	15.6%
1級	主事	16人	17.8%

- (注) 1 湯浅町の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務を表しています。

【職員の平均給料月額、初任給等の状況】

1. 職員の平均年齢、平均給料月額等の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職			②技能労務職		
区 分	平均年齢	平均給料月額	区 分	平均年齢	平均給料月額
湯浅町	38.4歳	293,500円	湯浅町	54.6歳	326,900円
和歌山県	42.7歳	322,400円	和歌山県	58.5歳	300,200円
国	42.1歳	323,823円	国	51.2歳	288,144円
広川町	42.1歳	310,200円	※技能労務職とは、清掃職員、 用務員等を言います。		
有田川町	41.9歳	316,800円			
有田市	43.4歳	312,500円			

2. 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	湯浅町	和歌山県	国	
一般行政職	大学卒	196,200円	202,400円	196,200円
	高校卒	166,600円	170,900円	166,600円

3. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	経験年数別				
	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	
一般行政職	大学卒	277,300円	331,500円	357,000円	390,000円
	短大卒	248,000円	302,000円	341,900円	355,700円
	高校卒	240,200円	290,000円	—	—
区 分	学歴別				
	15年以上 20年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満	35年以上	
技能労務職	高校卒	292,700円	—	354,200円	309,300円
	中学卒	—	—	—	359,400円

【職員数の状況】

1. 部門別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年 増減数	
		令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0
		総務	39	39	0
		税務	6	5	-1
		農水	4	5	1
		商工	5	5	0
		土木	10	11	1
		民生	30	28	-2
		衛生	16	14	-2
		計	112	109	-3
		教育部門	16	16	0
		小計	128	125	-3
		水道	9	9	0
	下水道	0	0	0	
その他	14	15	1		
小計	23	24	1		
合計	151	149	-2		

※職員数は一般職に属する職員数です。

【職員の手当の状況】

1. 期末手当・勤労手当

湯浅町		県		国	
1人当たりの平均支給額 (令和5年度)		1人当たりの平均支給額 (令和5年度)		—	
1,355千円		1,601千円			
(令和5年度支給割合)	(令和5年度支給割合)	(令和5年度支給割合)	(令和5年度支給割合)	(令和5年度支給割合)	(令和5年度支給割合)
期末手当 2.45月分 (1.375月分)	勤労手当 2.05月分 (0.975月分)	期末手当 2.45月分 (1.375月分)	勤労手当 2.05月分 (0.975月分)	期末手当 2.45月分 (1.375月分)	勤労手当 2.05月分 (0.975月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算なし		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

3. 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	30,825千円
支給職員1人当たり平均支給額（令和5年度決算）	324千円
支給実績（令和4年度決算）	29,277千円
支給職員1人当たり平均支給額（令和4年度決算）	299千円

4. その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給額 (令和5年度決算)
扶養手当	1 配偶者 6,500円 2 子 1人につき 10,000円 3 父母等1人につき 6,500円 4 満16歳から22歳の子1人につき 5,000円加算	同じ	12,354千円	233,094円
住居手当	住居を借り受け月額16,000円を超える家賃を支払っている職員（借家）最高28,000円	同じ	6,137千円	340,944円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交通機関を利用し、あるいは交通用具を使用して通勤している職員 1 交通機関 限度額 55,000円 2 交通用具 限度額 24,500円	同じ	6,353千円	83,592円
管理職手当	課長級職員 30,000円 副課長級職員 20,000円 管理又は監督の地位にある職員に職務の級及び支給区分に応じて定額を支給	異なる	7,800千円	260,000円

2. 退職手当（令和6年4月1日現在）（支給割合は国・県と同じ）

支給率	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	19,6695月分	24,586875月分
勤続25年	28,0395月分	33,27075月分
勤続35年	39,7575月分	47,709月分
最高額度額	47,709月分	47,709月分
1人当たり平均支給額	9,917千円	—
その他加算措置	定年前早期退職特例措置	2%~45%加算
退職時特別昇給	なし	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

【特別職の報酬等の状況】

(令和6年4月1日現在)

区 分	給料月額等
給 料	町 長 650,000円
	副町長 560,000円
	教育長 520,000円
報 酬	議 長 280,000円
	副議長 235,000円
	議 員 220,000円
期末手当	町 長 (令和5年度支給割合) 2.45月分
	副町長 教育長 (令和5年度支給割合) 2.45月分
退職手当	町 長 (算定方式) (支給時期) 65万円×在職月数×0.433任期毎
	副町長 56万円×在職月数×0.258任期毎
	教育長 52万円×在職月数×0.208任期毎